

介護事業所等に対するサービス継続支援事業

① 施策の目的

介護事業所・施設が、物価上昇の影響がある中でも、必要な介護サービスを円滑に継続できるよう、訪問・送迎に係る移動経費や将来的に必要となる設備・備品の購入費用等に対し補助を行う。

② 補助対象施設、補助上限

種別	補助上限(補助率10/10)
訪問介護(※1)	1事業所あたり20万円、30万円、40万円、50万円
通所介護(※1)	1事業所あたり20万円、30万円、40万円
施設系 (特養、老健、介護医療院、養護、軽費、短期入所)	定員1人あたり6千円
上記以外の事業所・施設	1事業所あたり20万円

(※1) 訪問介護、通所介護事業所

規模(訪問回数等)、提供形態に応じて上限額を区分

〔R7.4月サービス提供分から9月サービス提供分までの平均により判断〕
訪問介護:延べ訪問回数、通所介護:延べ利用者数

【問合せ先】

福岡県介護事業所等に対するサービス継続支援事業費補助金事務局
TEL 050-1752-8391

補助対象経費(例)

- [介護サービスを円滑に継続するための対応]
- 訪問・送迎の移動の経費などサービス提供の継続に必要な経費
 - 熱中症対策に係る経費
 - 入居者・利用者の生活環境改善、職員の負担軽減・勤務環境改善に必要な経費

[大規模災害等への備え](※2)

- 飲料水、食料品等の備蓄物資(ローリングストックの初期費用)
- ポータブル電源、衛生用品、簡易トイレ等

(※2) 平時のサービス提供にあたって使用することも可能だが、災害発生時に使用可能な状態で維持する。

令和8年度3月13日から令和8年度8月31日までに購入した費用が対象

申請方法等詳細が決まり次第、県ホームページに掲載し、各事業所等に案内を行います。